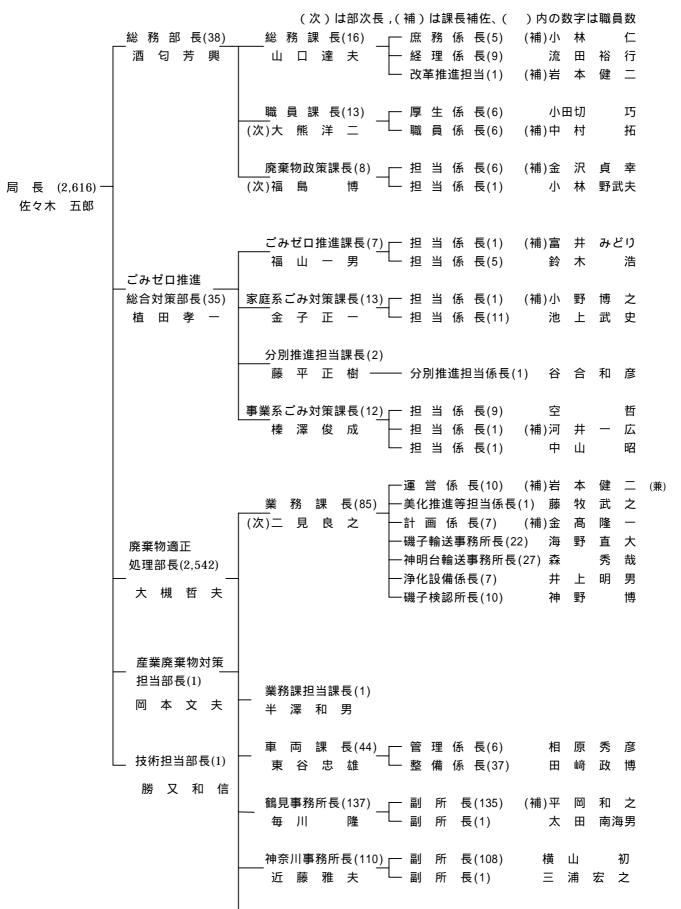
第1機構・組織・人員及び予算

1 環境事業局組織図(平成16年5月1日現在)



(廃棄物適正処理部)	西事務所長(25) 千々岩 稔	副所副所	長(23) 長(1)	海老塚 横 尾	重 保	敏 男
	中事務所長(91) 松 行 富 雄	副所副所	長(89) 長(1)	大 滝遠 山		
	南事務所長(108) 金 丸 明 照	副所副所	長(106) (補 長(1))大島渡辺	紳	_ 実
	港南事務所長(106) 落 合 昇	副所副所	長(104) 長(1)	赤 松小 山	美 信	直雄
	保土ケ谷事務所長(101) 鳥 羽 勉		長(99) (補 長(1)			
			長(116) (補 長(1)			
			長(90) 長(1) (補			淳 稔
	金沢事務所長(110) 佐 藤 信 行			伊 沢近 藤		
	港北事務所長(153) 名 木 斉	副所副所	長(151) 長(1)	市野瀬中 山		正 雄
	緑事務所長(80) 大 川 敏 彰	副所副所	長(78) 長(1)	三 宅大 塚		
	青葉事務所長(119) 阿久津 勉					
	都筑事務所長(70) 大 竹 裕	副所副所	長(68) 長(1)	内 藤吉 田	廣俊	
	戸塚事務所長(111) 加 藤 久 雄	副所副所	長(109) 長(1)	岩 渕大谷	睦高	朗司
		副所副所	長(61) 長(1)	清 水中 野	純次	一男
	泉事務所(75) 竹 内 康 夫	副所副所	長(73) 長(1)	荒 井中 村		勉 翼
	瀬谷事務所(63) 竹 本 - 柾	副所副所	長(61) 長(1)	横溝佐藤	勇	功 次
	北部事務所(99) (次)今 井 和 隆	副所副所	長(97) 長(1)	岡ノ谷 佐 藤	芳 征	明 男

┌─ 管 理 係 長(10) (補)苅 谷	恵司
産業廃棄物対策課長(33) ─ 排出指導係長(15) 池 原	洋 一
	輝彦
└─ 施設指導係長(6) 黒 澤	之
適正処理監視	
指導担当課長(2) —— 適正処理監視指導担当係長(1)	
新宅 芳昭 吉田	昭昌
	和彦
	啓 悟
	洋 一 信 幸
	敬一
	廣
	文夫
	保夫
┌─ 運営管理係長(6) 髙 鳥	修一
	徹 哉
秋 山 禎 治 - 排水管理係長(16) (補)山 内	泉
└─ 神明台処分地管理事務所長(12)	
	邦彦
本多。 寬	
家畜物资消期及完E(24)	辛;
<u>廃棄物資源開発室長(24)</u> 担当係長(22) 石 井 小 川 泰 一 担当係長(1) (補)鈴 木	彰 朗
1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	WJ
┌─ 技術管理係長(13) (補)小 沢	泉
ー ボイラー担当係長(1) 萩 原	進
鶴見工場長(74) 施設係長(23) 小田切	稔
志 村 利 夫 — 操作第一係長(9) 瀧 澤	守
一 操作第二係長(9) (補)石 田	武
一 操作第三係長(9) 奥 山	勝秀
└─ 操作第四係長(9) 佐 藤	宏俊
	7. 7.
	弘至
_ ' ' ' 	志図男 睦 芳
` '	唯 方 信 治
— 操作第一係長(g)	
. ,	昌 伸 雄
一 操作第三係長(9) 岡 部	伸 雄
一 操作第三係長(9) 岡 部	
— 操作第三係長(9)	伸 雄
操作第三係長(9) 岡 部 決作第四係長(9) 機作第四係長(9) 渡 辺 人場では、 場 で 辺	伸 雄清 宏
一操作第三係長(9) 岡部 操作第四係長(9) 渡辺 工保土ケ谷工場長(75) 技術管理係長(12) 清宮 濱田雅巴 ボイラー担当係長(1) 細田 施設係長(25) 吉澤	伸 雄 清 宏 雅 行
──操作第三係長(9) □ 部 渡 辺 操作第四係長(9) □ 部 渡 辺 □ 操作第四係長(12) 清 宮 濱 田 雅 巳 □ ボイラー担当係長(1) 細 田 − 施設係長(25) 吉 澤 ー 操作第一係長(9) 竜 澤	伸清雅正正正
 ─ 操作第三係長(9) ─ 操作第四係長(9) ○ 操作第四係長(9) ○ 渡 辺 ○ 接作第四係長(12) ○ ボイラー担当係長(1) ○ 施設係長(25) ○ 操作第一係長(9) ○ 操作第二係長(9) ○ 操作第二係長(9) 	伸清 雅正 正睦雄宏 行雄武一夫
 操作第三係長(9) 操作第四係長(9) 渡辺 経土ケ谷工場長(75) 済田雅巳 施設係長(25) 操作第一係長(9) 操作第二係長(9) 操作第二係長(9) 操作第三係長(9) 神田 	伸清雅正正正

(廃棄物適正処理部)

(廃棄物適正処理部)

旭工場長(64) 大橋 勝	技術管理係長(10) (補)稗 田 ボイラー担当係長(1) 関 川 施設係長(48) 福 田 操作担当係長(1) 阿 部 操作担当係長(1) 中 坪 操作担当係長(1) 久 松 操作担当係長(1) 中 嶋	松紀学	郎保裕秀一誠裕
金沢工場長(70) 小 山 和 夫	── 技術管理係長(12) 木 村 ── ボイラー担当係長(1) 山 下 ── 施設係長(24) 片 野 ── 操作第一係長(8) (補)中 島 ── 操作第二係長(8) 新 井 ── 操作第三係長(8) 森 本 ── 操作第四係長(8) 我 妻	安忠寿義一浩達	次義光男三正也
都筑工場長(75) 石 井 英 俊	世界の 一 技術管理係長(13) 田 嶋 一 ボイラー担当係長 (嘱)宮 井 一 担当係長(1) (補)児 玉 一 施設係長(24) (補)小 嶋 一 操作第一係長(9)	重啓芳 謙和和	明雄実貢浩司雄義

(財)横浜市廃棄物資源公社										
部長 中 林 博 志	斉	藤	淳	—		(補)太 吉 永	田 井		郎 孝 隆	
(財)廃棄物研究財団					係長				広	
かながわ廃棄物処理事業団	課長 菅	谷	克	己	係長	山 上	﨑 島	幸 正	久 吉	

2 環境事業局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局内の災害対策に係る調整に関すること。
- 6 財団法人横浜市廃棄物資源公社に関すること。
- 7 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

廃棄物政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報、広聴及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。

ごみゼロ推進総合対策部

ごみゼロ推進課

- 1 一般廃棄物(し尿を除く。以下この項中同じ。)の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に係る企画調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る普及及び啓発に関すること。
- 3 部内他の課の主管に属しないこと。

家庭系ごみ対策課

- 1 一般廃棄物(事業系一般廃棄物を除く。)の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること(他の局、部、課の主管に属するものを除く。)。
- 2 一般廃棄物(事業系一般廃棄物を除く。)の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の 策定、実施及び調整に関すること(他の部、課の主管に属するものを除く。)。
- 3 一般廃棄物の分別収集の推進に関すること(他の部、課の主管に属するものを除く。)。
- 4 環境事業推進委員に関すること。
- 5 リサイクル施設等の運営管理に関すること。

事業系ごみ対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること(他の局、 部、課の主管に属するものを除く。)。
 - 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に関すること(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。

廃棄物適正処理部

業務課

運営係

- 1 事務所(北部事務所を除く。)及び輸送事務所に関すること(他の係の主管に属するものを 除く。)。
- 2 資源選別施設及び輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 その他一般廃棄物の処理に関すること(他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 4 街の美化の推進に関すること(他の局、部、課の主管に属するものを除く。)。
- 5 不法投棄廃棄物の処理に係る実施の計画及び調整に関すること。
- 6 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物(し尿を除く。)の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物(し尿を除く。)の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

輸送事務所

- 1 輸送事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物(し尿を除く。)の積替え及び運搬に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること(港北輸送事務 所に限る。)。
- 4 輸送事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 所属職員の労務管理に関すること。
- 6 所属職員の安全衛生管理に関すること。

浄化設備係

- 1 浄化槽(地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。)の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物(し尿に限る。)の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)。

し尿検認所

- 1 し尿検認所の管理に関すること。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関すること。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関すること。
- 4 所属職員の労務管理に関すること。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関すること。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関すること。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関すること。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関すること。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関すること。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関すること。
- 6 車両の記録及び統計に関すること。
- 7 機材の保管に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関すること。
- 2 機材の運用に関すること。
- 3 整備士の派遣に関すること。

事務所(北部事務所を除く。)

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物(し尿を除く。)の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること(他の事務所等に属するものを除く。)。
- 4 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること(他の事務所等に属するものを除く。)。
- 5 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 6 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 7 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 8 廃棄物(固形状のものに限る。)の工場又は一般廃棄物の最終処分場(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。)への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 9 一般廃棄物(し尿を除く。)の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること(区役所の主管に属するものを除く。)。
- 10 一般廃棄物(し尿を除く。)を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る指導監督に関すること。
- 11 環境事業推進委員との連絡に関すること。
- 12 街の美化(区役所の主管に属するものを除く。)及び不法投棄廃棄物(し尿を除く。)に関すること。
- 13 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 14 所属職員の労務管理に関すること。
- 15 所属職員の安全衛生管理に関すること。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者(以下この部中「排出事業者」という。)に対する指導監督に 関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び 指導監督に関すること。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)に基づく取引業者及びフロン回収業者の登録、解体業及び破砕業の許可並びに指導監督に関すること。

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 6 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関すること(資源化のための研究及び開発に関することを除く。)
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 廃棄物資源開発室との連絡調整に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施設係

1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること(他の係の主管に属するものを除く。)。

設備係

1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設(電気主任が配置されている施設を除く。)に係る電気設備の維持管理に関する こと。

土木係

1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物(固形状のものに限る。以下この部中同じ。)の埋立処分の実施の計画及び調整 に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。 以下この部中「法」という。)第 11 条第 2 項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物 を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。)の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)の諸施設の維持管理に関すること(他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 5 市設置の処分地 (法施行以前に市が設置した処分地を含む。) の環境保全に関すること(他の局、課、室、係の主管に属するものを除く。)。
- 6 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 処分地管理事務所に関すること。
- 9 その他処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)に関すること。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

排水管理係

- 1 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)の排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの(法第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて処理 することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第4号において同じ。)の埋立作 業に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること(処分地へ直接搬入されたものに限る。)。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものの搬入量の調査及び認定に関すること。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設等の維持管理に関すること。
- 6 所属職員の労務管理に関すること。

- 7 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 8 その他処分地(法施行以前に市が設置した処分地を含む。)に関すること。

廃棄物資源開発室

- 1 廃棄物等の資源化のための研究及び開発に関すること。
- 2 環境事業局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験及び研究に関すること。
- 3 環境事業局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査、研 究及び指導に関すること。

丁 場

技術管理係

- 1 工場の管理(他の係の主管に属するものを除く。)に関すること。
- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出処分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関すること(他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること(部内他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 8 焼却灰溶融設備に関すること(金沢工場に限る。)。
- 9 工場見学の受入れに関すること(他の部、課の主管に属するものを除く。)。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関すること(他の部、課、係の主管に属するものを除く。)。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること(鶴見工場及び金沢工場に限る。)。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関すること。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関すること(部内他の 課、係の主管に属するものを除く。)。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること(旭工場に限る。)。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関すること(旭工場に限る。)。

操作第一係(旭工場を除く。)

操作第二係 (旭工場を除く。)

操作第三係 (旭工場を除く。)

操作第四係(旭工場を除く。)

- 1 一般廃棄物の焼却作業の実施に関すること。
- 2 機械及び電気設備の運転操作に関すること。

3 所属・職種別人員表(平成16年5月1日)

			職	名					職		į	種		
		事	技	技		課	係 課	事	務	技	技	Ī	能	計
	所属				計	課長級以上	係長級 標長補佐	事	指		運自	備環員境	能保	āΙ
		務	術	能		上	1左	務	指導員	術	運動動者車	備環 員境 整	能員等 技	
総	総務課	18			18	3	3	12						18
務		13			13	1	2	10						13
部	廃棄物政策課	7	1		8	1	2	4		1				8
推设	こみゼロ推進課	8			8	2	2	4						8
対策部合	☆ 家庭系ごみ対策課	15			15	2	3	9	1					15
一 合 (事実分しの別束碌	10	2		12	1	3	4	3	1				12
処 廃	業 務 課	21	8		29	5	3	15	2	4				30
理 棄 部 物	₹ 車 両 課	6	3	35	44	1	2	4		2			35	44
部物	, 産業廃棄物対策課	12	23		35	2	5	9		19				35
遃	<u> 施 設 課</u>	8	45		53	3	8	7		35				53
正	₋ 処 分 地 管 埋 課	8	10	7	25	2	3	6		7			7	25
	廃棄物資源開発至	2	22 114	40	24	1	2	2	6	19			40	24
	<u>小計</u> 鶴 見 事 務 所	128 12	114	42 121	284 133	24	38	86 2	7	88	39	82	42	284 133
	鶴 見 事 務 所 神 奈 川 "	10		100	110	<u>'</u> 1	2	2	5		34	66		110
	西 "	8		17	25	1	2		5		17	- 00		25
事	中 "	11		80	91	<u>·</u> 1	2	2	6		25	55		91
-	南 "	10		98	108	1	2	2	5		32	66		108
	港 南 "	11		95	106	1	2	2	6		33	62		106
	保土ケ谷 "	10		91	101	1	2	2	5		30	61		101
	旭 "	11		107	118	1	2	2	6		36	71		118
	磯 子 "	9		83	92	1	2	1	5		27	56		92
	金 沢 "	10		100	110	1	2	2	5		32	68		110
	港 北 "	12		141	153	1	2	2	7		48	93		153
務		10		70	80	1	2	1	6		22	48		80
	青葉 "	11		108	119	1	2	2	6		37	71		119
	都 筑 "	9		61	70	1	2	1	5		20	41		70
	戸塚 "	11		100	111	1	2	2	6		32	68		111
	· 栄 // · 泉 //	9		54 66	63 75	1 1	2	1	5 5		19 21	35 45		63 75
	泉 <u>"</u> 瀬 谷 "	9		54	63	<u>1</u> 1	2	1	5		18	36		63
	<u>/料 日 "</u> 磯 子 輸送事務所	2		20	22	i	1	1			10	10		22
所	神明台 "	2		25	27		1	1			13	12		27
("	北部事務所	8		91	99	1	2	1	4		25	66		99
	磯子検認所	1	3	6	10		1	1		2			6	10
	神明台処分地管理事務所	2		10	12		1	1					10	12
	小 計	197	3	1698	1898	19	42	33	104	2	570	1112	16	1898
	鶴見工場	3	40	31	74	1	7	3		32			31	74
I	港 南 "	3	42	31	76	1	7	3		34			31	76
	保土ケ谷 "	3	40	32	75	1	7	3		32			32	75
場	旭 "	3	34	27	64	1	7	3		26			27	64
	金 沢 "	3	32	35	70	1	7	3		24			35	70
	都 筑 "	3	40	32	75	1	7	3		32			32	75 424
-	小計	18	228	188	434	6 49	42	18	110	180	570	1110	188	434 2616
<u></u>	合 計	343	345	1928	2616	49	122	137	110	270	570	1112	246	2616

4 平成16年度予算

科目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説明
14款 分 担 金 及 び 負 担 金	千円 18,206	千円 20,647	千円 2,441	
1項 負 担 金	18,206	20,647	2,441	
4目 環 境 事 業 費 負 担 金	18,206	20,647	2,441	
(1) 駅前広場清掃費 担 金	18,206	20,647	2,441	横浜駅西口駅前広場清掃に伴う東日本旅客鉄 道㈱からの負担金
15款 使 用 料 及 び 手 数 料	8,996,173	9,914,091	917,918	
2項 手 数 料	8,872,851	9,798,522	925,671	
3目 環境保全手数料	766,715	719,000	47,715	
(1) 産業廃棄物	719,000	719,000	0	
(3) 使用済自動車引取業 者登録等申請手数料	47,715	0	47,715	自動車リサイクル法に基づ〈使用済自動車引取 業者等申請手数料
4目 環境事業手数料	8,106,136	9,079,522	973,386	
(1) 一般廃棄物	8,106,136	9,079,522	973,386	
3項 証 紙 収入	123,322	115,569	7,753	
3目 環 境 保 全 証 紙 収 入	123,142	113,939	9,203	
(1) 証 紙 収入	123,142	113,939	9,203	
4目 環 境 事 業 証 紙 収 入	180	1,630	1,450	
(1) 証 紙 収 入	180	1,630	1,450	
16款 国 庫 支 出 金	338,082	30,060	308,022	
2項 国庫補助金	333,532	24,780	308,752	
6目 環境事業費	333,532	24,780	308,752	
(1) 処 分 地 施 設整 備 費 補 助 金	28,229	0	28,229	神明台処分地第7次3期埋立地開設事業に伴う 補助金
(2) 特定資金公共投資事業債償還補助金	305,303	0	305,303	神明台処分地第7次2期埋立地整備事業及び 都筑工場改修事業の事業債償還に伴う補助金
	0	24,780	24,780	

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引增減	説 明
3項 国庫委託金	千円 4,550	千円 5,280	千円 730	
6目 環境事業費国庫委託金	4,550	5,280	730	
(1) 歩 道 清 掃 費 託 金	4,550	5,280	730	国道16号線の歩道清掃に伴う委託金
17款 県 支 出 金	56,797	65,953	9,156	
2項 県 補 助 金	56,797	65,953	9,156	
11目 緊急地域雇用創出 特別対策補助金	56,797	65,953	9,156	
(1) 緊急地域雇用創出 特別対策補助金	56,797	65,953	9,156	
18款 財 産 収 入	56,692	66,811	10,119	
1項 財産運用収入	30,218	36,922	6,704	
1目 財産貸付収入	30,218	36,922	6,704	
(1) 土地貸付収入	16,858	23,447	6,589	
(2) 建物貸付収入	13,360	13,475	115	
2項 財産売払収入	26,474	29,889	3,415	
3目 生産物売払収入	26,474	29,889	3,415	
(1) 生産物売払収入	26,474	29,889	3,415	グリーンコンポスト製品等の売却収入
19款 寄 付 金	15,099	14,910	189	
1項 寄 付 金	15,099	14,910	189	
1目 指 定 寄 付 金	15,099	14,910	189	
(2) 放置自動車処理費寄付金	15,099	14,910	189	路上放棄車処理協力会からの寄付金
22款 諸 収 入	3,320,675	2,566,827	753,848	
1項 延滞金、加算金 及 び 過 料	10	10	0	
1目 延 滞 金	10	10	0	
(1) 延 滞 金	10	10	0	一般廃棄物処理手数料に係る延滞金

科目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差引增減	説 明
3項 貸付金元利収入	千円 1,400	千円 1,400	千円 0	
5目 環境事業費 貸付金元利収入	1,400	1,400	0	
一般廃棄物処理 (1) 手数料収納資金 貸付金元利収入	1,400	1,400	0	
5項 雑 入	3,319,265	2,565,417	753,848	
5目 環境保全費雑入	315	0	315	
(4) 廃棄物対策費収入	315	0	315	産業廃棄物処理業者名簿の売払収入
6目 環境事業費雑入	2,997,431	2,519,392	478,039	
(1) 施設管理収入	99,471	90,304	9,167	
(2) 資源 化 物 売 払 収 入	826,096	473,283	352,813	金属缶等の売払収入
(3) 刊 行 物 広告料収入	800	337	463	
(4) 発 電 収 入	2,070,314	1,951,082	119,232	焼却工場の発電電力売却収入
(5) 移動トイレ収入	750	750	0	
【保証金返還収入	0	3,636	3,636	
14目 雑 入	321,519	46,025	275,494	
(2) 社 会 保 険 料 析 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分	4,519	45,865	41,346	嘱託員の社会保険料本人負担分
(3) そ の 他	317,000	160	316,840	港北事務所移転に伴う機能補償金
23款 市 債	626,000	771,000	145,000	
1項 市 債	626,000	771,000	145,000	
4目 環境事業債	626,000	771,000	145,000	
(1) じんかい工場費	449,000	127,000	322,000	保土ケ谷工場耐震補強工事に伴う市債
(2) 処分地整備費	177,000	570,000	393,000	神明台処分地第7次3期埋立地開設事業等 に伴う市債
(3) (新 シ ス テ ム)整備費充当債	0	74,000	74,000	
歳入合計	13,427,724	13,450,299	22,575	

平成16年度一般会計歳出予算説明

		科		E			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引増 減	説明
6₹	款環	境	1	呆	全	費	^{千円} 755,204	^{千円} 840,504	千円 85,300	
1	項	環	境	保	全	費	755,204	840,504	85,300	
	3目				建設策		755,204	840,504	85,300	排水事業者指導費 処理業者指導費 廃棄物中間処理リサイクル推進事業 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業 ダイオキシン類対策事業 リサイクル産業育成事業 一般管理費等 (減額理由) 南本牧埋立事業負担金の減
7	款環	境	Į	ļ.	業	費	42,506,998	44,765,007	2,258,009	
1	項	環境	事	業	管理	1費	26,124,392	27,755,130	1,630,738	
	1目	環:	境事	業	総教	务費	22,711,397	24,313,258	1,601,861	局職員の人件費 廃棄物減量化・資源化等推進審議会費 クリーンセンター管理費 一般管理費 (減額理由) 人件費の減
	2目	減	量 "	化扌	推 進	弗貝	1,101,711	1,338,601	236,890	「ヨコハマはG30」推進事業費 環境事業推進委員事業費 生ごみコンポスト化推進事業費 食品循環資源飼料化事業費 資源デポ管理運営事業費 資源集団回収促進事業費 リサイクルプラザ運営費 事業系ごみ焼却工場への適正搬入強化事業費 グリーンコンポスト施設運営費 一般管理費等 (減額理由) 自転車リサイクルセンターの廃止と資源集団回収 促進事業費の減

	₹	科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 減	説明
	3目	事務所費	千円 755,142	千円 892,332	千円 137,190	事務所等運営費 事務所等維持補修費 (減額理由) 事務所等運営費等の減
	4目	事務所等整備費	388,217	56,058	332,159	資源化施設基幹改修費 グリーンコンポスト施設補修費 港北事務所移転改築等整備費 (増額理由) 港北事務所移転改築等整備費等の増
	5目	車 両 管 理 費	1,167,925	1,154,881	13,044	収集車等低公害化推進費 車両維持管理費 (増額理由) 車両維持管理費等の増、収集車等低公害化 推進費等の増
2	項	じんかい処理費	15,960,840	16,560,074	599,234	
	1目	じんかい処理 総 <u>務</u> 費	5,620,442	4,717,411	903,031	分別収集の拡大事業費 家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 中継輸送業務効率化推進費 家庭ごみ狭あい道路収集事業費 家庭ごみふれあい収集事業費 粗大ごみ処理事業費 資源選別施設管理運営費 クリーンタウン横浜事業費 不法投棄防止対策事業費 依置自動車対策事業費 管路収集施設運営費 一般管理費等 (増額理由) 分別収集の拡大事業費等の増
	2目	じんかい工場費	7,203,565	7,685,581	482,016	工場運営費 工場補修費 工場環境保全調査費 ごみ焼却灰有効利用事業費 一般管理費等 (減額理由) 工場補修費の減

	7	科				本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引增 減	説明
	3目	処	分	地	費	千円 3,090,333	千円 3,934,082	千円	神明台処分地第7次3期埋立地開設事業費 神明台処分地地下水環境保全対策事業費 南本牧埋立事業負担金 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 南本牧廃棄物最終処分場関連用地費 新規廃棄物最終処分場整備費 処分地環境保全調査費 埋立処分地運営費等 (減額理由) 南本牧埋立事業負担金の減
	4目	じ / 新 整	かか シ ;	い 収 ス テ 備	集五費	46,500	223,000	176,500	管路収集施設整備費 (減額理由) 管路収集施設整備費の減
3	項	し 原	录 奴	上理	費	421,766	449,803	28,037	
	1目	し扇	叉 処耳	里総系	务費	356,490	367,599	11,109	し尿処理管理費 公衆トイレ維持管理費 浄化槽指導費 (減額理由) し尿処理管理費等の減
	2目	し房	灵処 玛	里施記	公費	65,276	82,204	16,928	磯子検認所運営費 磯子検認所補修費 災害対策用仮設トイレ整備事業費 (減額理由) 磯子検認所運営費等の減
	歳	出	合	計		43,262,202	45,605,511	2,343,309	